

戸籍に氏名のフリガナを
記載する制度が始まりました

戸籍に記載するフリガナ確認のため、鶴見区に本籍がある方へ**8月中旬**に通知書を送付します。

通知書に記載のフリガナが**正しい場合は、届出不要**です(令和8年5月26日以降に、通知されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます)。

通知書に記載されたフリガナが**誤っている場合は、届出をする**ことで正しいフリガナが戸籍に記載されます。マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます(その他、市区町村窓口での届出や郵送による届出も可能です)。届出可能な期間は、令和8年5月25日までです。

戸籍への氏名のフリガナの
記載に関する詳細はこちら





問合 窓口サービス課(住民情報/戸籍)
1階③番 ☎06-6915-9961

「国民健康保険料のための
所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算および軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません)

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を**7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします**。行政オンラインシステムでも申請できます。

なお、申告書を送付した世帯のうち、**未提出の世帯を対象**として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出について**ご案内(電話)**し、**勧奨を行っています**。



詳しくはこちら

問合 窓口サービス課(保険年金/保険)
3階③①番 ☎06-6915-9956

市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収) **第2期分の納期限は9月1日(月)**です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。

また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。

納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。



大阪市税 納付方法 検索

問合 京橋市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06-4801-2953 FAX 06-4801-2871

毎月勤労統計調査「特別調査」に
ご理解・ご回答を!

本年7月31日現在で、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

8月上旬から対象調査区内の全事業所に知事が任命した**統計調査員**がお訪ねし、常用労働者数などを調査します。



詳しくはこちら

問合 大阪府総務部統計課勤労・教育グループ
☎06-6210-9200

鶴見区子育てサロンに遊びに来てね!

問合 保健福祉課(子育て支援) 1階⑫番 ☎06-6915-9129



詳しくは
こちら



無料

子育てサロンは親子の遊びや情報交換、仲間づくりの場として、地域ごとに定期的に開催しています。

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ

名 称	日 時	名 称	日 時
榎本子育てサロン (榎本福祉会館)	8月26日(火) 10時～11時30分	茨田子育てサロン (茨田福祉会館)	8月は開催いたしません
今津子育てサロン (今津会館)	8月26日(火) 10時～12時	焼野子育てサロン (焼野福祉会館)	
茨田西子育てサロン (茨田西社会福祉会館)	8月は開催いたしません	茨田南子育てサロン (茨田南福祉会館)	
つるみ北子育てサロン (鶴見北公民館)		横堤子育てサロン (横堤福祉会館)	
つるみ子育てサロン (鶴見公民館)		茨田東子育てサロン (茨田東福祉会館)	
みどり子育てサロン (緑会館「緑ふれあいの家」)		茨田北子育てサロン (茨田北福祉会館)	

乳幼児健診

問合 保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番
☎06-6915-9882



無料

申込不要

※対象の方には「健康診査のお知らせ」を事前に送付します。
※表のとおり予定していますが、対象人数によっては変更する場合がありますので、必ずご確認ください。

内容	日	対象
3か月児健康診査	8月25日(月)	令和7年 4月 7日～ 4月29日生まれ
1歳6か月児健康診査	8月 5日(火)	令和5年12月31日～ 令和6年1月15日生まれ
	8月26日(火)	令和6年 1月16日～ 1月31日生まれ
3歳児健康診査	8月 7日(木)	令和4年 2月 1日～ 2月15日生まれ
	8月28日(木)	令和4年 2月16日～ 3月 3日生まれ

8月 無料相談

対象 大阪 市民の方

行政オンラインシステムでの予約 ★印が対応

申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2組(先着順)

	相談名	日 時	申込方法	場 所
1	法律相談	8月8日(金) 13時～17時 (毎月第2金曜日)	予約 8月1日(金)正午～当日10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)	(予約専用) ☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付] ※電話申込が困難な方は 事前にお問い合わせください
		8月22日(金) 13時～17時 (毎月第4金曜日)	予約 8月15日(金)正午～当日10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)	
2	不動産相談 (賃貸・売買契約、 空家問題など)	8月25日(月) 13時～16時 (毎月第2木曜日・偶数月第4曜日)	予約 相談日当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 6組(先着順)(1組30分以内)	区役所3階 つるみっ子ルーム前 問合 総務課(政策推進) ☎06-6915-9683
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	8月20日(水) 13時～17時 (毎月第3水曜日)	予約 相談日当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 12組(先着順)(1組40分以内)	
4	行政なんでも相談 (公共施設が破損している、子どもの 通る道に危ない箇所があるなど)	8月22日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	相談日当日会場にて受付	
5	日曜法律相談	8月24日(日) 13時～17時 北区役所 (北区扇町2-1-27) 東成区役所 (東成区大今里西2-8-4)	予約 8月15日(金)正午～8月24日(日)10時 (予約専用☎050-1808-6070[AI電話24時間受付]) 定員 各16組(先着順)(1組30分) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎06-4301-7285)年中無休・8時～21時	
6	ナイター法律相談 今月は実施いたしません	9月25日(木) 18時30分～20時30分 中央区民センター (中央区久太郎町1-2-27)	行政オンラインシステムでの事前予約 8月8日(金)正午～9月24日(水)17時 定員 32組(先着順) ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日当日18時時点の来場者で抽選 ※抽選後に空枠がある場合は、先着順にて受付(各枠の相談開始10分前メチ) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎06-4301-7285)年中無休・8時～21時	
7	自立アシスト相談 (収入が不安定、仕事が見つからない、頼る人がいない、 子どものひきこもり など)	[平日]9時～17時30分	日々の生活の中で起こるさまざまな 困りごとの解決をサポートします。 対象 区内在住で生活にお困りの方	区役所3階③番 問合 ☎06-6913-7060
8	精神科医による こころの健康相談 問合 保健福祉課(保健活動) ☎06-6915-9968	8月22日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も 可能です。電話(☎06-6915-9968)、 窓口にて事前にご予約ください 定員 2名(先着順)(1人30分程度)	区役所1階相談室
9	ごみの相談・フードドライブ 問合 城北環境事業センター ☎06-6913-3960	8月19日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場にて受付 ※食品の持ち込みは14時以降にお願いします	区役所1階ロビー
10	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ、パワハラ、DVなど)	[平日]9時～21時 [日・祝]9時～17時30分	専門相談員が電話で相談をお受けします。 区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。 (☎06-6532-7830)※通話料は自己負担 区役所でも相談をお受けしています。[平日]9時～17時30分 問合 市民協働課(教育)4階④③番 (☎06-6915-9734)	